

陳 情 文 書 表

(教育委員会)

受 理 番 号	1 3 5 1	受 理 年 月 日	令 和 5 年 12 月 25 日
件 名	塔南高校第一グラウンド跡地の東吉祥院公園としての活用		
要 旨	<p>南区において球技競技における練習場所が他の地域や他府県に比べると少ない。近隣では吉祥院公園グラウンドや下鳥羽公園球技場が人工芝を使えるグラウンドとしてあるが、ラグビー協会やサッカー協会が優先的にグラウンドを取得しているため、地域の少年団やクラブチーム活動が土日に活動できていない現状がある。</p> <p>また、塔南高校跡地から京都の学校へ給食を届ける過程での事故や交通渋滞などトラブルのリスクを考えると、この場所に給食センターを造る意義が見いだせない。</p> <p>ついては、スポーツ発展や地域に密着した活動をすることで京都全体の発展につなげていくことを優先し、塔南高校の移転によって東吉祥院公園を本来の用途である市民グラウンドとして貸し出し又は開放することを願う。</p>		
陳 情 者			
回 付 委 員 会	文教はぐくみ委員会		